

「東日本大震災・原子力災害伝承館」の整備

福島県 企画調整部文化スポーツ局 生涯学習課

1. 施設概要

平成 23 年 3 月 11 日、福島県は東北地方太平洋沖地震と津波、そして原子力災害という未曾有の複合災害を経験した。複合災害の「記憶と記録」、そこから得られる「教訓」、そして「福島が復興していく姿」を国や世代をこえて未来へ継承することが当県の責務である。

「東日本大震災・原子力災害伝承館」（以下「伝承館」という。）は、この未曾有の複合災害の記録と記憶を防災、減災の教訓として未来につなぐことを目的として、令和 2 年 9 月 20 日に、東京電力福島第一原子力発電所が立地する福島県双葉町に開館し、累計 8 万人以上の方に来館いただいている（令和 3 年 11 月末時点）。伝承館は、収集した貴重な資料を保存、展示するとともに、福島の過去から未来にわたって得られる様々な知見を、国内外の方々が学ぶことができる「知の交流拠点」としての役割を果たし、国家プロジェクトである「福島イノベーション・コースト構想」の一翼を担っていく。

2. 整備の経過

福島県では、平成 23 年 8 月、復興に向けた基本理念と主要施策をまとめた「福島県復興ビジョン」に、災害記録及び教訓の世界への提言や次世代への継承、アーカイブセンター設置の必要性を明記し、これを踏まえて、平成 29 年 3 月に「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設基本構想」を策定した。

なお、基本構想策定に当たっては、県下で活動される方や専門家で構成する検討会議を中心に、シンポジウムにおけるアンケートや、市町村との意見交換会、個別ヒアリング等により、県民、行政、民間からの幅広い意見もとに策定を行った。

（1）伝承館の基本理念

未曾有の被害をもたらした複合災害の記録や教訓と、そこから着実に復興する過程の記録を収集・保存・研究し、風化させず後世に継承・発信し世界と共有していくことは、被災を経験した人々の共通の思いである。また、福島にしかない複合災害で得られた貴重な経験や教訓を、防災・減災に活かすことも求められる。さらに、伝承館が福島に心を寄せる人々や団体との交流の場となることで、復興を加速化させることも期待されている。伝承館では、福島が経験した原子力災害をしっかりと伝えるため、図 1 に示す 3 つの基本理念を掲げた。

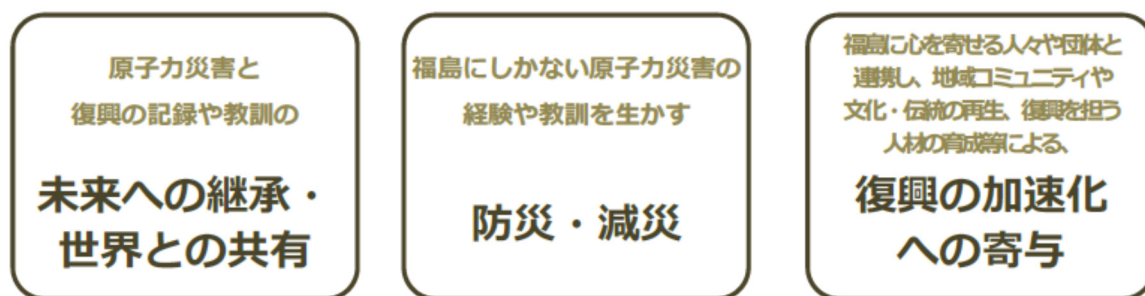


図1 伝承館の基本理念

(2) 4事業の実施

伝承館では、上述の基本理念に基づき図2に示す4つの事業を展開している。

以下では、この4事業を中心に開館から現在まで、またこれからの取り組みについて紹介する。

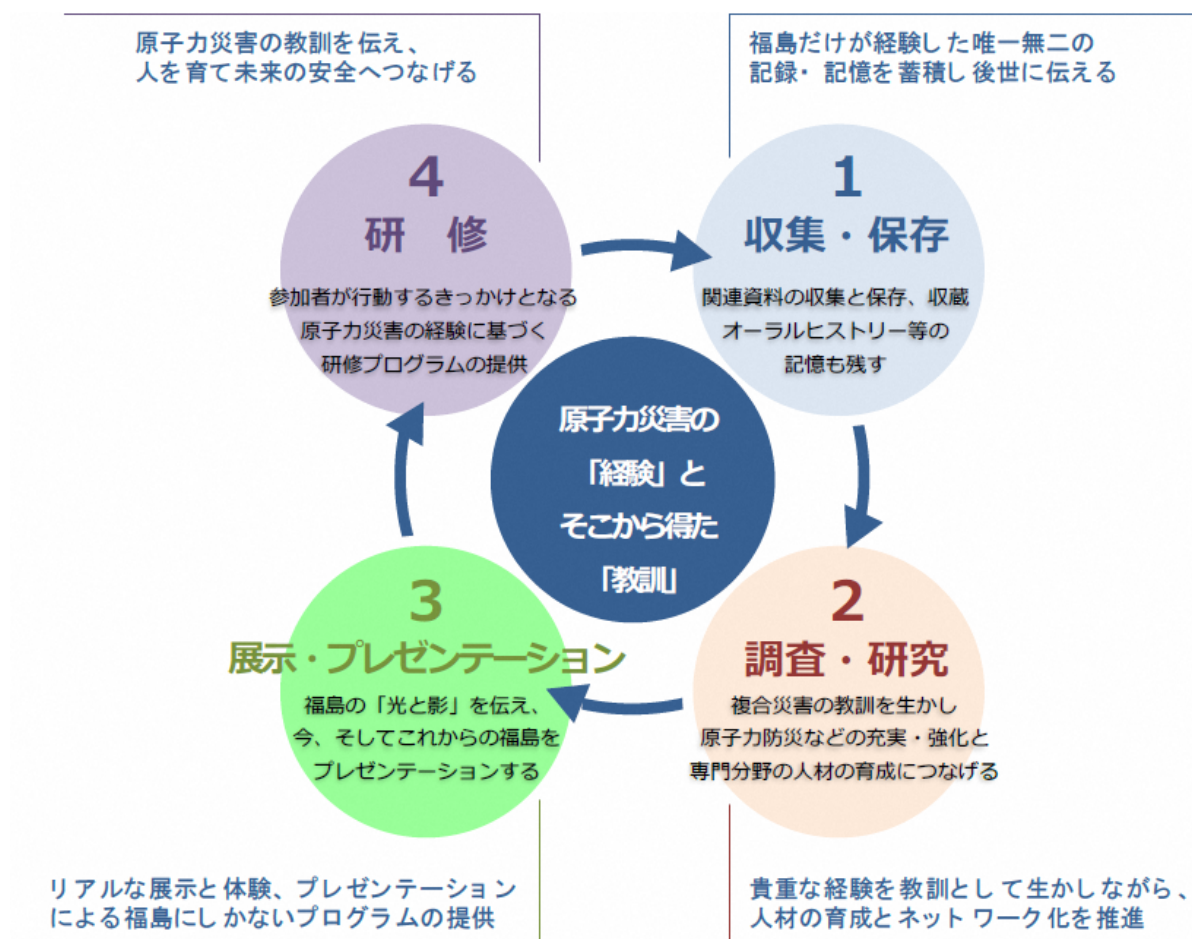


図2 伝承館における主要な4事業

ア 資料の収集・保存

資料の「収集・保存」は、福島の実験を後世に伝えるうえで非常に重要な事業であり、「調査・研究」や「展示・プレゼンテーション」、「研修」という伝承館の事業を支える根幹となる事業である。

震災発生直後より福島県立博物館等により資料の保全・収集活動が行われ、当課も平成 29 年から令和元年にかけて福島大学と連携し、伝承館に収蔵・展示する資料の収集活動に取り組んだ。令和 3 年 3 月時点の収集資料は約 27 万点であり、そのうち約 200 点が現在展示されている。収集資料の種類は多岐にわたり、例えば「地震で落下した大型照明器具」、「津波で基礎ごと流された郵便ポスト」、「原子力災害による長期避難の状況を示す手記」などがある。さらに、震災及び原子力災害に関する写真・動画・音声も収集している。伝承館では、厳密な保存環境管理のもと、これらの資料を劣化させずに将来につなぐ取り組みを行っている。

また、避難指示区域の指示解除に向けた建物の解体等に伴い、さらなる収集活動の強化が求められる。今後も市町村の震災関連施設等と連携した収集活動や、それぞれが所有する資料の相互活用等に取り組んでいく必要がある。

イ 展示・プレゼンテーション

収集・保存した記録や調査・研究から見いだされる原子力災害の教訓を、映像や実物資料の展示だけでなく、語り部による生の声を通して、地震や津波の恐ろしさや、原子力災害特有の避難状況等について伝えている。

常設展示室は「プロローグシアター」から始まり、「1. 災害の始まり」、「2. 原子力発電所事故直後の対応」、「3. 県民の想い」、「4. 長期化する原子力災害の影響」、「5. 復興への挑戦」の 6 つから構成しており、それぞれの展示ゾーンには収集した実物資料に加え、証言映像・解説映像・解説パネル及びタッチパネルを設置し、来館者がより深い情報を得ることができるようにしている（写真 1）。

開館後の来館者アンケートでは、“当時の様子がよく理解できた”、“心を動かされた”という展示を評価する意見が多く寄せられた一方、地震・津波の恐ろしさが伝わってこない、原発事故の経緯に関する説明が不十分、県民の心からの叫び・訴えに欠けているなど、さらなる期待を込めた意見も寄せられた。

この状況を踏まえ、開館から半年後の令和 3 年 3 月には、展示内容のさらなる充実に取り組んだ。主に「地震・津波の被害の大きさや衝撃を伝えること」、「原発事故に関する事実を伝えること」、「県民の皆さんが感じている苦労、困難の実態を伝えること」の 3 点を中心に、実物資料や画像、映像の追加・入替を行った。今後も収集資料や研究の成果を生かしながら、来館者の意見や復興状況を踏まえ「進化する施設」を目指していく。



プロローグシアター



1. 災害の始まり



2. 原子力発電所事故直後の対応



3. 県民の想い



4. 長期化する原子力災害の影響



5. 復興への挑戦

写真1 常設展示室の構成（写真は令和3年11月時点）

ウ 調査・研究、研修

伝承館では、福島のこれまでの復旧・復興にかかる経験と記録を体系化して、教訓を抽出するとともに、さまざまな手法で情報発信を行うことで、復興や防災に携わる人材を育成していくことを目的に、「調査・研究事業」を行っている。複合災害、特に原子力災害に関する経験を後世に残すことや、そこから得た様々な教訓、そして最新の福島に関する内容を伝えること等、その調査・研究範囲は多岐にわたる。

館長及び3名の上級研究員を中心に、主に「放射線影響への対応」、「複合災害におけるコミュニケーションのあり方」、「複合災害における行政対応のあり方」、「地域コミュニティの崩壊・再生と住民意識の変遷」、「地域産業の崩壊・再生と産業構造の変遷」の5つの研究テーマに沿って研究を進めている。伝承館は「知の交流拠点」として、今後も関係機関等と幅広く連携しながら、福島の過去から未来にわたって得られる知見を、国内外の方々が学ぶことができるよう、その役割を果たしていく。

研究成果については、自治体の防災担当職員等に向けた研修プログラムへも反映し、学びを深める機会に活かしていく。「研修事業」（写真2）では、展示見学、語り部による講話、施設周辺のフィールドワークを組み合わせる「一般研修プログラム」を現在運用しているが、加えて令和4年度以降は、研究成果を踏まえた専門講義等を組み合わせる「専門研修プログラム」の展開を目指している。被災を経験したその場所で現状を正しく知り、学びを深めることができるのは、伝承館ならではの魅力である。学校、防災関係者を始め、ぜひ多くの方に体験していただきたい。



上級研究員による講義



フィールドワーク

写真2 研修事業の様子

3. 今後の役割

開館から1年が経過した現在、周辺市町村においても震災伝承施設（写真3）が開館するなど、地域の復興状況の変化に伴い、伝承館が担うべき役割も次のステージへ進んでい

る。今後、震災伝承施設としてだけでなく、被災地域における交流人口拡大の核として、伝承館から被災地域全体への訪問を促し、地域の復興に寄与していくことを目指し、主要4事業の実施を通して、福島へ思いを寄せてくださる県内外及び国内外の方々をつなげる役割を果たしていく。



震災遺構 浪江町立請戸小学校
(浪江町)



とみおかアーカイブ・ミュージアム
(富岡町)

写真3 周辺市町村における震災伝承施設